

## 独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止の撤回に関する意見書（案）

政府は、10月の臨時国会に独立行政法人雇用・能力開発機構を廃止する法律案を提出しようとしている。この法案は、同機構が運営している職業能力開発大学校、職業能力開発促進センターなどの職業訓練施設を都道府県に譲渡するもので、雇用確保に関わる国の責任を放棄するものである。同時に、同機構の職員については、雇用を継承しないとする規定が明文化されており、職員を解雇するものである。

現在、女性や若者を中心に、全労働者の3分の1が非正規雇用であり、年収200万円未満の労働者も4分の1を占めている。こうした中で、雇用形態として正規職員を希望する人が増え、「収入が少ないこと」を理由にした転職要求も高まっている。職業能力開発訓練事業は、失業者のみならず就業中の労働者にとっても、ますます重要となっている。

そもそも職業訓練は、国が責任を負う事業として職業能力開発促進法、雇用対策法、独立行政法人雇用・能力開発機構法で位置付けられており、ILO（国際労働機関）条約・勧告でも、職業訓練は政府の第一義的な責任とされている。

国の責任で担ってきた職業訓練を縮小・弱体化すること、政府が大量解雇を引き起こし、同機構の職員の生活と権利を侵害することは、許されるものではない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止を撤回するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

|        |   |    |
|--------|---|----|
| 衆議院議長  | } | 宛て |
| 参議院議長  |   |    |
| 内閣総理大臣 |   |    |
| 総務大臣   |   |    |
| 厚生労働大臣 |   |    |